

## 安倍首相の本気度がわかった！ 女性活躍推進法も廃案に！

この臨時国会の最重要課題の1つであった女性活躍推進法。首相の号令のもと8月7日の労働政策審議会雇用均等分科会でたった5回の審議で9月末

建議、10月7日法案要綱、10月17日法案閣議決定・上程と急ピッチで進められてきた。

この間女性達は呼びかけ人方式で3度の院内集会を開催し、「すべての女性たちが輝くのか?」「6割におよぶ

非正規女性の対策は?」「長時間労働をなくすための具体策は?」と当事者発言も含め問題提起、女性委員会も集会に参加してきた。

法案は官民の事業主に「女性の職業生活における活躍」にむけた行動計画策定を義務づけるポジティブ・アクション法だが、首相がいうところの「すべての女性が輝く」には不十分だ。

一部女性の管理職登用によって、男女格差が解消したかに思われ、差別是

正が進まない恐れもあり、修正が必要だった。  
国会では10月31日衆院本会議、11月12日内閣委員会で審議が開始され、13日には参考人意見聴取が行われたが、国会解散が急浮上、翌14日の委員会は開催されず、そのままに21日解散で廃案となりました。



あんなに女性の活躍と言っていた安倍首相は政権延命の「自己都合解散」を優先、女性活躍への本気度を示してくれなかった。廃案にあたり、均等待遇アクション21は以下HPにコメントを掲載しているのでご一読を。  
<http://www.w15ocn.ne.jp/~kintou21/2014/kagayakuiken.html>

## 派遣法大改悪案 2度目の廃案に！

秋の臨時国会に再上程された派遣法大改悪案は10月28日衆議院本会議、29日厚生労働委員会で審議が開始された。

ところが31日の委員会前に突如与党公明党から修正案が提示され委員会は中止、11月5日委員会は開催され塩崎厚労大臣は「派遣可能期間の3年を超えて派遣を受け入れる場合、労働組合が反対一色だったのにそれを無視して派遣を継続させた時は労働局が始動するのは当然」と答弁、野党議員の再確認に対しても同じ答弁を繰り返した(常識的には当たり前のことだが、法案はそうはなっていない。ただ意見を聞くだけでいいのだ)。

慌てた厚労省は答弁を修正する文書を提出し、6日の参考人質疑は中止、7日は委員会採決を前提とした安倍首相出席に委員会の開催が強行され、首相は質問者のいない委員会で時間を潰した。  
ところが首相の外遊中に国会解散



の話が急浮上、与党は派遣法の審議は断念、21日の国会解散で派遣法大改悪案は通常国会に続き2度目の廃案となった。  
全労協は雇用共同アクションに参加し、10月8日には派遣法改悪を主導する竹中平蔵氏が会長のパソナ前宣伝行動を行い、10月22日の院内集会を皮切りに、29日、31日、7日、12日、18日と国会前闘争や委員会傍聴に取組み、派遣法改悪ZO!の声を上げ続けた。連合も29日に国会前座り込み闘争を行い、労働弁護団、日弁連も反対の院内集会を開催した。  
これらの取組の結果、派遣法の審議入りを遅らせ、廃案につながったのだ。安倍政権は来年の通常国会での再々上程も狙っているという。再上程を許さない闘いが今後必要だ。  
また厚労省の労働政策審議会労働条件分科会では、成果による労働時間制度「残業代ゼロ・過労死促進の論議が山場となっている。審議会の開催の都度の厚労省前の取組にも取り組んでいこう。

### 厚生労働省の現役女性が 男女差別是正を求めて 東京地裁に提訴！

厚生労働省に働く現役女性係長が10月21日、男女間で昇任・昇格に違いはあるのは女性差別が原因と国に670万円の賠償と謝罪文の官報掲載を求める訴訟を東京地裁に提訴した。

均等法を管轄する厚生労働省のお膝元での裁判に是非注目しよう。

厚労省には真摯な対応を求めたい。



国会前で女性の労働の扱われ方を訴えた  
全国一般東京南部の中島由美子さん  
(facebookより)

# 郵政非正規社員の

## 「定年制」無効裁判

### 女性が働いて生きていくこと

2011年9月、全国で1万3千人の郵政非正規社員が後付け就業規則によって解雇された表題の事件は、提訴後3年になるうとしています。9名の原告の中には、大倉さんと私の2名の女性がいます。

11月12日の第4回証人尋問で、80歳の大倉原告は、「最後に言いたいことは？」との問いに対し、9月に日本で3番めに高い奥穂高岳に一人で登ったことを述べ、「体力には自信がある。私は、『働かざる者食うべからず』という規範の下で、どの仕事にも最善を尽くしてきた。この解雇は『あなたが働くことには意味がない』と言われたも同然だ。解雇の理由は単に65歳を超えたという一点のみ。年齢による一律解雇は理不尽だ」と陳述しました。

この解雇により、多くの生活困難者が生まれました。非正規労働者には、定年後の生活の保障がありません。貧困と非正規、中でも非正規労働者の7割を占めると言われる女性労働者の間には密接な関係があります。女性が一人でも働いて生きていける世の中にしていかなければなりません。

本裁判は、11月26日の尋問で、5期日に渡った全9原告の証人尋問を終えます。来年には結審、判決言渡しが行なわれる見込みです。裁判の行方にご注目いただければ幸いです。

「郵政65歳裁判HP」をぜひご覧ください。（「65歳 解雇」で検索すると、最上段に掲出されます）Web署名もよろしく願います。

原告・丹羽良子



11月12日の裁判所前宣伝行動

## がんばれメトロレディー！ 非正規大集会

昨年の女性委員会総会でも「元気！元気！」な報告があった、東京都部労組メトロコマース支部の闘いのビデオ映画2本の上映とぶちゃけ本音トークの2部構成の集会が11月22日に開催された。映画は当事者たちの飾らない、たてまえのない、思いや、怒りや、自分で考え抜いた闘い方、がよく伝わってくる。バックに流れる「伊勢崎ブルース」がよく合う。会社側は団交では明らかにしなかった、メトロコマースの正社員・契約社員A（当事者たちは契約社員B）の労働条件の資料を開示したと一歩前進の裁判報告があり。

メトロ音頭は炭坑節の替え歌で裁判過程を表現。会場も大いに盛り上がった。東京メトロの売店で働く非正規の女性たちは2009年に組合を結成し、幾多の困難がありながらも、2013年3月、雇用延長を求めてストライキに立ち上がり、半年間の雇用延長を勝ち取った。そして、その後の団交でも賃金等差別是正を要求。全く応じない会社。無視同然の対応に、「ガマンも限界！」と2014年5月1日、二度目のストライキと「労働契約法」20条を使った日本で初めての裁判提訴をした。集会参加者は半数が非正規の方々。参加者の若い女性は「非正規での待遇は自分に問題ありと思っていたが、差別是正、待遇改善要求はしていいんだと、今回参加して勇気がでた」との会場発言もあり、創意工夫された集会は大変有意義なものだった。次回裁判は12月4日傍聴席を埋め尽くそう！（近藤）



10月26日 東京・亀戸中央公園で団結まつりが開催された。全労協が参加している雇用共同アクションから柚木代表幹事が、派遣法などの法案や危険性を訴えた。



女性委員会通信200号を収録したCDです。ご希望の方は全労協女性委員会まで連絡ください。

## 私のお気に入り

最近、アメリカドラマにはまっています。

正確には、オンデマンドで観る映画やドラマ。布団の中でタブレットを使って眠りにつくまで毎夜一話ずつ観る楽しみ。

アメリカドラマは制作費も莫大でスケールが違うよ、とは耳にはいたけれど、返却期間を気にしながらレンタルショップに通うのもめんどくさいし・・・と、ほとんど観なかったけど、オンデマンド！便利です。

初めにはまったのはBraking Bad.

末期ガンを宣告された高校の化学教師が家族に財産を残すため、メタンフェタミンの精製、販売を始めるという何とも不可解なドラマ。しかし、人間模様などが大変深く面白いです。

そして、アメリカドラマを観て感じるのは社会に深く浸透した銃の重み。

これはやっぱり重症です。



大阪教育合同労組  
酒井さとえ